

証券コード3726
平成22年6月8日

株 主 各 位

福岡市中央区薬院一丁目1番1号
株式会社フェヴリナ
代表取締役社長 遠藤 英樹

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月23日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日）午後1時
2. 場 所 福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 3階 芙蓉の間
本社移転により開催場所が昨年と異なりますので、後記の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようお願いいたします。
3. 目的事項
報告事項 第7期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

.....
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.favorina.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

当事業年度における経済状況につきましては、前期に発生した金融危機を立て直すべく各国が景気刺激策を打ち出す一方、ソブリンリスクへの懸念が生じる等、多くの国内企業にとって、厳しい経営環境となりました。

このような環境下におきまして当社は、新規顧客層の拡大と既存顧客層の確保を基礎に、「ジェルパック」「ナチュラルソープ」「Platinum Rich」を基幹商品としたNANO ACQUAブランドの確立に注力し、カスタマーフレンドの育成・インフォーマーシャルの仕様変更等を通じ、外部環境への対応に努めてまいりました。

まず、新規顧客層の拡大に関しまして、当社主力商品であります「ジェルパック」を中心に、新インフォーマーシャルの放映を行いつつ、主にインターネット販売におきまして販促活動を行ってまいりました。また、35才以上の女性をメインターゲットと設定しております「Platinum Rich」は、紙面への広告掲載を行い、同商品のサンプル品提供による販促活動を行ってまいりました。しかしながら、当期は予想を超える消費マインドの低迷と買い控えもあり、新規顧客獲得数、売上高ともに軟調に推移する結果となりました。

次に、既存顧客層の確保に関しまして、社員に対する「FAVORINA CREDO」の浸透活動を通し、カスタマーフレンドの顧客対応技術の向上を図りました。また、当社ダイレクトメール「ときめき」の仕様変更と送付要領の変更、商品同梱ツールの改善を行い、リピート率の向上に努めてまいりましたが、特にBE ACQUA商品の売上高減少にともなう差益減を吸収するに至らない結果となりました。

最後に補足といたしまして、平成21年11月30日発表の「商品売買基本契約締結に関するお知らせ」の通り、当社は提携先を通じてNANO ACQUA商品を海外へ販売する予定ですが、平成22年3月期での業績に与える影響は軽微であります。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高2,489,601千円（前期比28.5%増）、営業利益189,557千円（前期比35.4%増）、経常利益190,242千円（前期比33.0%増）、当期純利益131,966千円（前期比82.2%減）となりました。

(当事業年度より非連結になったことについて)

当社は前事業年度まで連結計算書類を作成しておりましたが、平成20年8月1日付にて唯一の連結子会社を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しないため連結計算書類は作成しておりません。

(2)設備投資等の状況

当事業年度における設備投資の総額は、78,200千円であり、その主な内容は本社移転関連の設備工事及び備品等の購入が61,942千円、その他備品等の購入が4,558千円、ソフトウェア等の購入が11,700千円であります。

(3)資金調達の状況

当事業年度に設備投資に係る資金を調達するため、取引銀行1行より55,000千円の借入を行っております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4)事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況、並びに他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当期において特記すべき事項はありません。

(5)吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第 4 期 平成19年3月期	第 5 期 平成20年3月期	第 6 期 平成21年3月期
売 上 高 (千円)	3,198,215	2,236,806	2,724,471
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△157,639	111,250	235,164
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△234,793	139,922	304,684
1株当たり当期 純利益金額又は 1株当たり当期純 損失金額(△) (円)	△503.04	297.84	648.53
総 資 産 (千円)	1,003,129	1,098,509	—
純 資 産 (千円)	778,053	929,118	—

- (注) 1. 第6期については、平成20年8月1日付にて連結子会社を吸収合併したことにより連結会計年度末には連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表は作成しておりません。よって、連結貸借対照表に関する指標は記載しておりません。
2. 第7期より子会社がありませんので、連結計算書類を作成しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

項 目	第 4 期 平成19年3月期	第 5 期 平成20年3月期	第 6 期 平成21年3月期	第 7 期 平成22年3月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	25,550	6,000	1,936,965	2,489,601
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△146,502	△114,650	143,088	190,242
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△358,088	△54,206	741,678	131,966
1株当たり当期 純利益金額又は 1株当たり当期純 損失金額(△) (円)	△767.09	△115.36	1,578.69	282.69
総 資 産 (千円)	553,395	498,371	1,495,425	1,620,075
純 資 産 (千円)	535,511	492,445	1,246,931	1,352,999

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社をとりまく環境は、異業種からの新規参入等、競争はさらに激化することが見込まれます。その競争にともない、市場全体が価格競争に向かう可能性もあります。

それら諸問題に対し、当社はNANO ACQUAブランドの確立と当社が発信する広告媒体同士がリンクし合うプロモーション活動を積極的に実施してまいります。

また顧客管理システム、販売管理システムを進化させ、既存顧客の確実な「囲い込み」「販売促進」「離反防止」を実現してまいります。システム以外では、カスタマーフレンドの増員・育成、短時間労働スタッフを活用したフレキシブルな組織体の構築を行い、効率的な費用対効果を創出する組織体制を築き、事業基盤の安定と収益性の向上を図り、黒字体質の定着化を目指してまいります。

(9) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社は、基礎化粧品及び健康食品等の通信販売を行う「コミュニケーション・セールス事業」を主な事業としております。

当社事業の展開は以下のとおりです。

・コミュニケーション・セールス事業

当社の主要事業であるコミュニケーション・セールス※1事業は、コンピューター・テクノロジー・インテグレーション（C T I）※2を活用したダイレクト・テレマーケティングを展開しております。当社の特徴は、一方的に話をするプッシュ型のセールスではなく、プル型（聴くことに徹し、相手のことを思い、悩みを共有することに重きをおく）のスタイルを取っていることです。この手法を用いて、化粧品（基礎化粧品・ベースメイク中心）、健康食品等の販売を主にインフォマーシャル※3を通して展開しております。

※1 コミュニケーション・セールス

カスタマーフレンド（コミュニケーター）とお客様との間で、親密度の高いコミュニケーションを通じ、強固な信頼関係を築き上げ、よりスムーズな購入の促進を図ります。

※2 コンピューター・テクノロジー・インテグレーション（C T I）

電話やFAXをコンピュータシステムに統合する技術。お客様に電話で対応するコミュニケーション・セールス業務に利用しています。顧客データベースと連携したシステムが構築されており、顧客のプロフィールや過去の対応履歴、購入履歴等を参照し、的確なサポートを提供しています。

※3 インフォマーシャル [information + commercial]

商品売り込む姿勢を前面に出さず、商品の詳細な情報提供という形で行う広告。15～30分程度の情報提供番組。

(10) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

本社（本店） 福岡市中央区薬院一丁目1番1号
薬院ビジネスガーデン 8階

（旧本社（本店）所在の場所：福岡市中央区天神二丁目14番8号
福岡天神センタービル16階）

（注）平成22年2月15日より本社（本店）を上記のとおり移転しました。

(11) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
123名	1名増	29.8歳	2年5ヶ月

（注）使用人数には、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

(12) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	54,167千円

（注）設備投資に係る資金を調達するため、借入を行っております。

(13) その他会社の現況に関する重要な事項

当社の監査役であった深野浩志氏は、平成22年3月26日付にて、証券取引等監視委員会から、内部者取引について金融商品取引法違反の事実が認められるとして、課徴金納付命令を受けております。当社は、この事実を真摯に受け止め、コンプライアンスの再徹底に取り組んでおります。

2. 株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000株
 (2) 発行済株式の総数 469,866株（自己株式10,083株）
 (3) 株主数 7,220名
 (4) 大株主（上位10位）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
(株) ウェルホールディングス	123,050株	26.76%
井 康 彦	13,750株	2.99%
鳥 居 徹	10,886株	2.37%
大 西 勝 明	6,310株	1.37%
橋 本 長 太 郎	6,119株	1.33%
(株) S B I 証 券	5,456株	1.19%
清 水 英 明	4,667株	1.02%
高 村 善 夫	4,104株	0.89%
川 端 昇 一	3,750株	0.82%
片 上 哲 也	3,100株	0.67%

- (注) 1. 当社は、自己株式を10,083株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）

発行決議の日(取締役会決議)	平成16年8月12日	平成17年7月25日
新株予約権の数	12,300個	31,300個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 12,300株	普通株式 31,300株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	24,101円	14,644円
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月22日	自 平成19年7月1日 至 平成27年6月27日
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
役員保有状況		
取締役 (社外取締役を除く)	3名 200個 200株	3名 130個 130株
社外取締役	0名 0個 0株	0名 0個 0株
監査役	0名 0個 0株	0名 0個 0株

発行決議の日(取締役会決議)	平成19年5月14日	平成19年8月1日
新株予約権の数	2,000個	10,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,000株	普通株式 10,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	3,713円	3,750円
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月22日	自 平成21年7月1日 至 平成29年6月26日
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
役員保有状況		
取締役 (社外取締役を除く)	2名 1,100個 1,100株	4名 7,500個 7,500株
社外取締役	0名 0個 0株	0名 0個 0株
監査役	0名 0個 0株	0名 0個 0株

(注) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することが出来ます。その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによります。

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	遠 藤 英 樹	
専務取締役	神 代 亜 紀	
専務取締役	蔵 原 朗 子	
取 締 役	松 浦 正 英	(株)オーキッドスタイル代表取締役
監 査 役	深 野 浩 志	(株)大 祥 取 締 役 ジ オ バ ン ク (株) 取 締 役 エスアンドエイチ(有)代表取締役
監 査 役	洲 崎 智 広	(株)アイ・コーリング取締役 (株)テクノブラッド監査役
監 査 役	緒 方 芳 伸	(株)緒方会計事務所代表取締役 アイジータックス税理士法人代表社員

- (注) 1. 監査役深野浩志氏、監査役洲崎智広氏及び監査役緒方芳伸氏は、社外監査役であります。社外監査役洲崎智広氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 平成22年3月25日をもって、監査役深野浩志氏は辞任により退任しております。
3. 監査役深野浩志氏が辞任したことにより、監査役の法定員数3名を欠くこととなりましたので、平成22年4月27日付で福岡地方裁判所の決定により、一時監査役として鬼塚 恒氏が選任され就任いたしました。なお、同裁判所の決定に基づき、一時監査役の任期は、後任監査役が選任されるまでの期間としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (一名)	44,100千円 (一千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	4,600千円 (4,600千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (3名)	48,700千円 (4,600千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社の設立が承認された平成15年10月27日開催の株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）であります。
3. 当社の設立が承認された平成15年10月27日開催の株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額3百万円以内であります。
4. 上記には、平成22年3月25日をもって辞任により退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当社と当該兼職先との関係

地 位	氏 名	兼任する会社、法人等	兼 職 内 容
監 査 役	深 野 浩 志	(株)大祥 ジオバンク(株) エスアンドエイチ(有)	取締役 取締役 代表取締役
監 査 役	洲 崎 智 広	(株)アイ・コーリング (株)テクノブラッド	取締役 監査役
監 査 役	緒 方 芳 伸	(株)緒方会計事務所 アイジータックス税理士法人	代表取締役 代表社員

- (注) 1. 当社と上記会社の間には重要な取引関係はありません。
2. 平成22年3月25日をもって監査役深野浩志氏が辞任したことにより、監査役の法定員数を欠くこととなりましたので、同年4月27日付で福岡地方裁判所の決定により、一時監査役として鬼塚 恒氏が選任され就任いたしております。なお、当社と鬼塚 恒氏の兼職先である萬年・山口法律事務所との間には一般取引関係がありますが、重要な取引その他の関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (12回開催)	監査役会 (9回開催)
	出席回数	出席回数
監査役 深野浩志	11回	8回
監査役 洲崎智広	10回	8回
監査役 緒方芳伸	11回	8回

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役深野浩志氏、洲崎智広氏及び緒方芳伸氏は、議案審議に必要な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、監査役深野浩志氏は平成22年3月25日をもって辞任により退任しております。

③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

④ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	3名	4,600千円	—

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 三優監査法人
- (2) 所在地 東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
エステック情報ビル

(3) 報酬等の額

	支払額
報酬等の額	16,500千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,500千円

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の合意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(7) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程・監査役会規程の見直しを行い役員倫理に関する不足事項があれば改定し、必要に応じ弁護士を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、内部者情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

(3) リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

①当社は、当社の業務執行のリスクとして、以下イからハのリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。

イ. 事業を遂行する上でのリスク

ロ. 事業体制についてのリスク

ハ. 投融資等についてのリスク

②リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスクについて管理責任者を設定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを編成し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

②取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本理念を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その組織として内部監査室を強化する。
 - ②取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
 - ③監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善案の策定を求めることが出来るものとする。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、子会社が存在しないため、当該会社等を管理する規程等は定めておりません。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役の職務を補助すべき使用人として、内部監査室員から監査役補助者を任命できることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
 - ②監査役補助者に任命された者は業務の執行にかかる職務を兼務しないこととする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①内部監査規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - ②社内通報規程の定めに従い、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

(9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取組みを行う。

- ①実効的な監査が行われるようにするため、監査役は、取締役会への出席に際し、事前に付議事項について報告を受けることとする。また、監査役は、当社の重要会議に出席するほか、協議・決定された社長決裁（稟議）事項及び報告事項について書類を閲覧し、報告を受けることとする。
- ②当社は、「監査役監査基準」を制定し、監査役の職責と心構えを明らかにするとともに、監査体制のあり方並びに監査に当たっての基準及び行動の指針を定めるものとする。また、監査役会に関しては、「監査役会規程」を制定し、招集等の手続き、監査報告書の作成要領、決議・報告・協議を要する事項等、監査役会に関する事項について定め、その適正な運営及び審議の充実を図るものとする。
- ③監査役は、取締役との定期的な協議、内部統制事務局及び内部監査部門との意見交換等を通じて、執行部門との意思疎通を十分に図るものとする。

(10) 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当・不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断することとする。

反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明らかにするため、「リスク管理規程」において、これを明確にリスクとして記載し対応担当部門を明らかにする。警察当局、関係団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集するとともに組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進める。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は株主利益の最大化による利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけています。また、当社は安定した黒字業績の定着を念頭におき、中期的な利益水準ベースに、販売投資、設備投資等の経営基盤強化のために適正な内部留保を行う体制を整え、業績動向を考慮に入れつつ、各期の業績に対応する配当額を決定し、安定的に継続していくことを目標としています。

(2) 当期の配当金

当期（平成22年3月期）の期末配当金につきましては、上記方針に基づき配当性向、内部留保等を総合的に勘案し、1株につき20円とさせていただく予定であります。

(3) 次期の配当金に関する見通し

次期（平成23年3月期）の配当金につきましては、厳しい経営環境が予想されるなか、安定した利益還元を継続する観点から、引き続き1株につき年間20円を見込んでおります。

なお、内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開とリスクへの備えとして活用してまいります。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,490,532	流動負債	225,456
現金及び預金	1,113,444	買掛金	15,479
売掛金	121,514	短期借入金	5,000
商品及び製品	178,887	1年内返済予定の長期借入金	9,996
原材料及び貯蔵品	543	リース債務	1,074
前払費用	5,189	未払金	109,493
繰延税金資産	71,613	未払費用	56,003
その他	1,180	未払法人税等	4,312
貸倒引当金	△1,840	預り金	2,551
固定資産	129,543	賞与引当金	9,050
有形固定資産	64,914	返品調整引当金	3,355
建物	32,594	その他	9,139
工具、器具及び備品	29,039	固定負債	41,619
リース資産	3,280	長期借入金	39,171
無形固定資産	11,401	リース債務	2,448
ソフトウェア	11,401	負 債 合 計	267,076
投資その他の資産	53,227	純 資 産 の 部	
長期貸付金	4,381	株主資本	1,326,600
従業員に対する長期貸付金	77	資本金	882,788
長期前払費用	365	利益剰余金	472,439
繰延税金資産	1,732	その他利益剰余金	472,439
差入保証金	47,646	繰越利益剰余金	472,439
その他	1,965	自己株式	△28,628
貸倒引当金	△2,940	新株予約権	26,399
		純資産合計	1,352,999
資 産 合 計	1,620,075	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,620,075

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	額
売上高		2,489,601
売上原価		
商品期首たな卸高	208,743	
当期商品仕入高	454,375	
合計	663,118	
商品他勘定振替高	5,845	
商品期末たな卸高	178,887	478,386
売上総利益		2,011,215
返品調整引当金戻入額		5,890
返品調整引当金繰入額		3,355
差引売上総利益		2,013,750
販売費及び一般管理費		1,824,192
営業利益		189,557
営業外収益		
受取利息	129	
受取補償金	554	
還付加算金	226	
受取運賃	168	
その他	258	1,336
営業外費用		
支払利息	345	
支払手数料	305	650
経常利益		190,242
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,412	
清算配当金	1,492	
新株予約権戻入益	1,076	
償却債権取立益	11	3,992
特別損失		
本社移転費用	15,454	15,454
税引前当期純利益		178,781
法人税、住民税及び事業税	2,667	
法人税等調整額	44,148	46,815
当期純利益		131,966

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				新株 予約権	純資産 合計
	資本金	利益剰余金	自己 株式	株主資本 合計		
		その他利益 剰余金				
		繰越利益 剰余金				
平成21年3月31日 残高	882,788	340,473	△601	1,222,660	24,270	1,246,931
事業年度中の変動額						
当期純利益		131,966		131,966		131,966
自己株式の取得			△28,026	△28,026		△28,026
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)					2,129	2,129
事業年度中の変動額合計	—	131,966	△28,026	103,939	2,129	106,068
平成22年3月31日 残高	882,788	472,439	△28,628	1,326,600	26,399	1,352,999

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 返品調整引当金 事業年度末日後の返品による損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。
- ③ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 重要な会計方針の変更

表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取運賃」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前期における「受取運賃」の金額は108千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金 49,167千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 9,996千円

長期借入金 39,171千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,524千円

(3) 当社は、設備投資に係る資金の調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額 100,000千円

借入実行残高 5,000千円

差引額 95,000千円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 商品他勘定振替高は販売費への振替高であります。
- (2) 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

1,315千円

- (3) 販売費に属する費用のおおよその割合は61.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は38.4%であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	469,866	—	—	469,866
合計	469,866	—	—	469,866
自己株式				
普通株式(注)	83	10,000	—	10,083
合計	83	10,000	—	10,083

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

- (2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	26,399
	合計	—	—	—	—	—	26,399

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (千円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	9,195	利益剰余金	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(4) 当事業年度末日の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

発行決議の日	平成15年6月26日 (注)1	平成15年10月27日 (注)2	平成15年10月27日 (注)2	平成16年6月23日 (注)2
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,040株	160株	50株	360株

発行決議の日	平成17年6月28日	平成18年6月23日	平成19年6月27日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	5,570株	1,400株	8,750株

(注)1 平成15年6月26日開催のサイトデザイン株式会社の定時株主総会において、完全親会社となる当社がサイトデザイン株式会社の平成15年7月25日に発行の新株予約権に係る義務を承継することについて承認されております。

2 平成15年10月27日開催のサイトデザイン株式会社の臨時株主総会において、完全親会社となる当社がサイトデザイン株式会社の平成15年11月14日に発行の新株予約権に係る義務を承継することについて承認されております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	237,592千円
減価償却超過額	5,900千円
未払事業税	647千円
貸倒引当金繰入超過額	1,063千円
返品調整引当金繰入超過額	1,357千円
未払賞与・賞与引当金繰入限度超過額	5,958千円
棚卸資産評価損	599千円
地代家賃	6,098千円
その他	479千円
繰延税金資産小計	259,696千円
評価性引当額	△186,350千円
繰延税金資産合計	73,346千円
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	73,346千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費	1.5%
株式報酬費用	0.5%
均等割	1.5%
評価性引当額の減少	△17.7%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具であります。

②リース資産の減価償却の方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び備品	942	890	52
合計	942	890	52

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	54千円
1年超	—千円
合計	54千円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	325千円
減価償却費相当額	314千円
支払利息相当額	5千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	38,999千円
1年超	134,600千円
<hr/>	
合計	173,599千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備計画に係る資金調達を目的としたものであり、返済完了日は最長で決算日後5年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、担当部署が取引先（主に個人顧客）の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,113,444	1,113,444	—
(2) 売掛金	121,514	121,514	—
資産計	1,234,958	1,234,958	—
(3) 買掛金	15,479	15,479	—
(4) 未払金	109,493	109,493	—
(5) 短期借入金	5,000	5,000	—
(6) 1年内返済予定 の長期借入金	9,996	9,996	—
(7) 長期借入金	39,171	39,171	—
負債計	179,139	179,139	—

① 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 買掛金、(4) 未払金並びに(5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金及び(7) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

② 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

③ 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
(1) 現金及び預金	1,113,444
(2) 売掛金	121,514

④ 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
(7) 長期借入金	—	39,171

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,885円27銭
 (2) 1株当たり当期純利益金額 282円69銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	131,966
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	131,966
期中平均株式数(株)	466,810
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権7種類(新株予約権の数16,405個)

9. その他の注記

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3,205千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した額

新株予約権戻入益 1,076千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

種類	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成15年6月26日	平成15年10月27日	平成15年10月27日	平成15年10月27日	平成15年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 2名	当社従業員 1名	当社従業員 2名	当社従業員 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 14,790株	普通株式 940株	普通株式 100株	普通株式 160株	普通株式 50株
付与日	平成15年7月25日	平成15年11月14日	平成15年11月14日	平成15年11月14日	平成15年11月14日
権利確定条件	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成25年6月30日	自 平成15年12月5日 至 平成22年1月30日	自 平成15年12月5日 至 平成22年3月22日	自 平成15年12月5日 至 平成22年5月25日	自 平成15年12月5日 至 平成23年6月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

種類	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	平成16年6月23日	平成17年6月28日	平成18年6月23日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員3名 子会社取締役1名 子会社従業員14名	当社取締役3名 当社従業員2名 子会社取締役2名 子会社従業員34名 社外協力者1名	子会社取締役2名 子会社従業員3名	当社取締役3名 子会社取締役1名 子会社従業員14名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 12,300株	普通株式 31,300株	普通株式 2,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成16年8月12日	平成17年8月2日	平成19年5月21日	平成19年8月2日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月22日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成19年7月1日 至 平成27年6月27日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月22日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成21年7月1日 至 平成29年6月26日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

種類	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前(株)					
前事業年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前事業年度末	3,040	800	80	160	50
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	800	80	—	—
未行使残	3,040	—	—	160	50

種類	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前(株)				
前事業年度末	—	—	—	9,150
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	9,150
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前事業年度末	360	5,620	1,400	—
権利確定	—	—	—	9,150
権利行使	—	—	—	—
失効	—	50	—	400
未行使残	360	5,570	1,400	8,750

②単価情報

種類	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,280	5,000	25,000	25,000	16,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—	—

種類	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格 (円)	24,101	14,644	3,713	3,750
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	2,038	2,691

- (注) 1. 平成15年6月26日開催のサイトデザイン株式会社の定時株主総会の決議に基づいて同社が発行しました第2回新株予約権に係る義務は、平成15年9月24日の取締役会において完全親会社となる当社が承継することについて決議されております。また、平成15年10月27日開催のサイトデザイン株式会社の臨時株主総会において、同社が発行しました第4回～第7回新株予約権に係る義務を完全親会社となる当社が承継することについて承認されております。
2. 第2回並びに第4回～第7回新株予約権の株式の付与数及び権利行使価格は株式分割に伴う調整を実施しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

株式会社フェヴリナ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 吉川 秀嗣 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フェヴリナの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月20日

株式会社フェヴリナ	監査役会				
常勤監査役(社外)	緒	方	芳	伸	⑩
社外監査役	洲	崎	智	広	⑩
一時監査役(社外)	鬼	塚		恒	⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役4名全員は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものでございます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	遠藤 英樹 (昭和39年6月30日生)	昭和62年4月 (株)立石ライフサイエンス研究所 (現 オムロンヘルスケア(株))入社 平成8年12月 (株)再春館製薬所入社 平成15年4月 ラーニング・システムズ(株)入社 平成16年2月 (株)フェヴリナ入社 平成18年4月 (株)フェヴリナ取締役 平成18年6月 当社取締役 平成20年8月 当社代表取締役(現任)	183株
2	神代 亜紀 (昭和33年10月31日生)	昭和52年4月 伊藤忠燃料(株)入社 平成13年11月 エバーライフ(株)入社 平成16年4月 (株)フェヴリナ入社 平成17年6月 (株)フェヴリナ取締役 平成19年6月 当社取締役 平成20年8月 当社専務取締役(現任)	70株
3	蔵原 朗子 (昭和51年8月12日生)	平成9年4月 第一生命保険相互会社 (現 第一生命保険(株))入社 平成12年11月 (株)メロンブライダル入社 平成15年3月 (株)フェヴリナ入社 平成19年7月 (株)フェヴリナ取締役 平成20年6月 当社取締役 平成20年8月 当社専務取締役(現任)	36株
4	松浦 正英 (昭和46年10月3日生)	平成5年4月 (株)フラワーゲート入社 平成9年1月 (有)オーキッドヒルズ設立 代表取締役社長 平成16年10月 (株)オーキッドスタイル設立 代表取締役(現任) 平成19年6月 当社代表取締役 平成20年8月 当社取締役(現任)	73株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

平成22年3月25日をもって監査役深野浩志氏が辞任したことにより監査役の法定員数を欠くこととなりましたので、平成22年4月27日付で福岡地方裁判所の決定により、一時監査役として鬼塚 恒氏が選任され就任いたしました。同氏は、一時監査役であるためその任期は後任の監査役が選任されるまでの間となっております。

つきましては、同氏を深野浩志氏の補欠として、監査役1名の選任をお願いするものでございます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
鬼塚 恒 (昭和49年7月25日生)	平成18年10月 萬年・山口法律事務所 入所 平成18年10月 弁護士登録 平成22年4月 当社一時監査役(現任)	—

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 鬼塚 恒氏は社外監査役候補であります。

3. 鬼塚 恒氏を社外監査役候補とした理由は次のとおりであります。

同氏は、弁護士として企業法務に精通しており、特にコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスに関する見地から貴重な意見が期待できると判断したためであります。なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

4. 鬼塚 恒氏は、選任後、会社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。その予定する契約内容の概要は、次のとおりであります。

当社と社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたします。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である三優監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されることから、新たに会計監査人の選任をお願いするものでございます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	有限責任監査法人トーマツ (英文名称: Deloitte Touche Tohmatsu LLC)	
事 務 所	主たる事務所	東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル
	その他事務所	(国内) 札幌、仙台、盛岡、新潟、さいたま、千葉、横浜、長野、金沢、富山、静岡、名古屋、岐阜、三重、京都、大阪、奈良、和歌山、神戸、岡山、広島、松江、高松、松山、福岡、大分、熊本、鹿児島、那覇 (海外) Deloitte Touche Tohmatsu 駐在員派遣 約40都市
沿 革	昭和43年5月	等松・青木監査法人設立
	平成2年2月	監査法人トーマツに名称変更 国際会計事務所組織であるデロイト トウシュ トーマツに主要構成事務所として参加
	平成21年7月	有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更
概 要	資本金	649百万円 (平成22年3月末日現在)
	構成人員	
	パートナー	636名 (関係会社のパートナー兼務者68名を含む)
	専門職	4,881名
	事務職	491名
	合計	6,008名 (平成22年3月末日現在)
		上記のうち、 公認会計士 2,417名 公認会計士試験合格者等 (会計士補を含む) 2,279名
	関与会社数	3,809社 (平成21年9月末日現在)

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines spaced evenly down the page.

株主総会会場ご案内図

- ・ 場所 福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 3階 芙蓉の間
TEL. 092-714-1111 (代表)
- ・ 交通 地下鉄七隈線・渡辺通駅より徒歩1分
西鉄大牟田線・薬院駅より徒歩5分
西鉄バス・渡辺通一丁目サンセルコ前停留所より徒歩1分
西鉄バス・渡辺通一丁目電気ビル前停留所より徒歩1分
JR博多駅より車で7分



平成 22 年 6 月 22 日

株 主 各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ェ ヴ リ ナ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 遠 藤 英 樹
(コード番号 3726 東証マザーズ)
問 合 せ 先 General Control Division
S. Manager 熊本 昭俊
(TEL. 092-720-5420)

第 7 期定時株主総会招集ご通知（提供書面）の一部訂正について

平成 22 年 6 月 8 日付で発送いたしました「第 7 期定時株主総会招集ご通知（提供書面）」の記載に一部誤りがありましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

記

1. (1) 訂正箇所

9 ページ「事業報告 3. 新株予約権等に関する事項」

(2) 訂正内容

(訂正前)

発行決議の日(取締役会決議)	平成 16 年 8 月 12 日	平成 17 年 7 月 25 日
新株予約権の数	<u>12,300 個</u>	<u>31,300 個</u>
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 <u>12,300 株</u>	普通株式 <u>31,300 株</u>
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	24,101 円	14,644 円
新株予約権の行使期間	自 平成 18 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 22 日	自 平成 19 年 7 月 1 日 至 平成 27 年 6 月 27 日
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)

(訂正後)

発行決議の日(取締役会決議)	平成 16 年 8 月 12 日	平成 17 年 7 月 25 日
新株予約権の数	<u>9,490 個</u>	<u>31,700 個</u>
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 <u>9,490 株</u>	普通株式 <u>31,700 株</u>
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	24,101 円	14,644 円
新株予約権の行使期間	自 平成 18 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 22 日	自 平成 19 年 7 月 1 日 至 平成 27 年 6 月 27 日
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)

2. (1) 訂正箇所

33 ページ「個別注記表 9. その他の注記 3. ストック・オプションの変動状況
(1) ストック・オプションの内容」

(2) 訂正内容
(訂正前)

種類	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成15年6月26日	平成15年10月27日	平成15年10月27日	平成15年10月27日	平成15年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 2名	当社従業員 1名	当社従業員 2名	当社従業員 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 14,790株	普通株式 940株	普通株式 100株	普通株式 160株	普通株式 50株
付与日	平成15年7月25日	平成15年11月14日	平成15年11月14日	平成15年11月14日	平成15年11月14日
権利確定条件	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成25年6月30日	自 平成15年12月5日 至 平成22年1月30日	自 平成15年12月5日 至 平成22年3月22日	自 平成15年12月5日 至 平成22年5月25日	自 平成15年12月5日 至 平成23年6月22日

種類	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	平成16年6月23日	平成17年6月28日	平成18年6月23日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 14名	当社取締役 3名 当社従業員 2名 子会社取締役 2名 子会社従業員 34名 社外協力者 1名	子会社取締役 2名 子会社従業員 3名	当社取締役 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 14名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 12,300株	普通株式 31,300株	普通株式 2,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成16年8月12日	平成17年8月2日	平成19年5月21日	平成19年8月2日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月22日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成19年7月1日 至 平成27年6月27日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月22日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成21年7月1日 至 平成29年6月26日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。

(訂正後)

種類	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成15年6月26日	平成15年10月27日	平成15年10月27日	平成15年10月27日	平成15年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 <u>27名</u>	当社取締役 1名 当社従業員 2名	当社従業員 1名	当社従業員 2名	当社従業員 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 14,790株	普通株式 940株	普通株式 100株	普通株式 160株	普通株式 50株
付与日	平成15年7月25日	平成15年11月14日	平成15年11月14日	平成15年11月14日	平成15年11月14日
権利確定条件	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成25年6月30日	自 平成15年12月5日 至 平成22年1月30日	自 平成15年12月5日 至 平成22年3月22日	自 平成15年12月5日 至 平成22年5月25日	自 平成15年12月5日 至 平成23年6月22日

種類	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	平成16年6月23日	平成17年6月28日	平成18年6月23日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 <u>2名</u> 当社監査役 1名 当社従業員 <u>5名</u>	当社取締役 3名 当社従業員 2名 子会社取締役 2名 子会社従業員 34名 社外協力者 1名	子会社取締役 <u>1名</u> 子会社従業員 <u>4名</u>	当社取締役 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 14名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 9,490株	普通株式 31,700株	普通株式 2,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成16年8月12日	平成17年8月2日	平成19年5月21日	平成19年8月2日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月22日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成19年7月1日 至 平成27年6月27日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月22日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成21年7月1日 至 平成29年6月26日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。

以上